

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月6日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	熱交換器建屋他空調設備点検修理工事において、排気系空調ダクト逆流防止ダンパの羽根に破損が認められたため、当該ダンパを修理。	GⅢ	
2	2号機	残留熱除去機器冷却海水系(A)海水出口弁(電動弁)の絶縁抵抗測定において、回路の絶縁不良が認められたため、当該回路を点検修理。	GⅢ	
3	その他	木戸川パイプラインマンホール内精密点検時、空気弁No. 11にインリークが認められたため、当該弁を点検修理。	GⅢ	
4	その他	木戸川パイプラインマンホール内精密点検時、制水弁No. 3配管上部に亀裂及び水漏れが認められたため、当該配管を点検修理。	GⅢ	
5	その他	木戸川パイプラインマンホール内精密点検時、空気弁No. 16コンクリート舁の南・北部壁面から地下水漏れが認められたため、当該コンクリート舁を点検修理。	GⅢ	